

小型電子・電気機器回収ボックスを設置します

役場正面玄関前に「小型電子・電気機器回収ボックス」（無料）を設置します。
回収できるものは「30cm×30cm以下」の大きさで、対象になる品目は次のとおりです。

【小型電子電気機器】

CD・MD・MP3 プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDデッキ、ゲーム機、電卓、ETC、カーナビ、カーテレビ、カーオーディオ、インターホン、携帯電話、電話機、ファクシミリ、PDA（電子手帳）、電子辞書、携帯ラジオ、GPS 関係装置、トランシーバー、防犯用監視カメラ、小型液晶テレビ（携帯型、浴室用の埋め込み型）、チューナー（デジタル・CATV）、無線LAN、電話端末（モデムなど）、パソコン部品、パソコン周辺機器、外付け・内蔵HDドライブ、CDドライブ、DVDドライブ、カードリーダー、ワープロ

【電子電気機器 付属品】

充電器、ACアダプター、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリ（USBメモリ、コンパクトフラッシュ、スマートメディア、SDカード、メモリースティック）

※回収できないもの

- ・家電リサイクル法の対象機器（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
- ・デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター
- ・ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体
- ・乾電池
- ・30cm×30cm以上のもの

「小型電子・電気機器」には貴重な資源が含まれています。

ごみの減量化と資源の有効活用のため、リサイクルの協力をお願いします。

問合せ先

役場民生部環境生活グループ環境衛生担当
☎73-1111内線（238, 239） 窓口②番

平成24年は「固定資産税の評価替え」の年です！

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。固定資産税の評価替えとは、資産価値の変動に対応するため3年に1度土地・家屋の評価額の見直しを行う制度であり、平成24年は評価替えの年になります。

土地……国土交通省が公表する地価公示価格や不動産鑑定士による鑑定価格の70%をめぐりに、評価額を決定しています。

近年は地価の下落傾向が続いていますが、地目の変更や計算方法の変更等（画地計算や単価方式から路線価方式へ変更した場合）により評価額が上昇する場合があります。

家屋……建築年数が経過することにより、家屋の価値が下がりますので、評価額は下がります。ただし、家屋が存在する限りは使用価値があることから、評価額が0円にはならず、最低の価格に達した後は、ほとんど変わることはありません。

☆家屋（物置・車庫・倉庫等）の実態調査にご協力ください

新築や取り壊された家屋（物置・車庫・倉庫等）について、実態調査を行います。

調査員（役場税務グループ職員）が9～11月頃に訪問し、調査させていただく場合がございますので、ご協力をお願いします。（調査員は顔写真入りの身分証明証を携帯しておりますので、不明な場合は身分の確認をしてください。）

新築……基礎のある建物は10㎡（約3坪）以上が、基礎がない場合は6坪（約20㎡）以上の建物が対象となりますので、ご連絡ください。（ただし、役場に建築確認申請を提出済みの建物については除きます。）

取り壊し……課税対象となっている家屋を取り壊した場合は、次年度より固定資産税がかからなくなりますので、ご連絡ください。

連絡先：税務グループ課税担当（内線228・229）

課税内容についてよくあるお問い合わせ

Q 今年2月に住宅を壊したのですが固定資産税の納税通知書がきました。なぜですか？

A 固定資産税は賦課期日（毎年1月1日）現在に所有している資産を対象に課税されます。したがって、今年2月に取り壊された家屋も1月1日には存在していたことから固定資産税の課税対象となります。

Q 領収書を無くしたのですが、再発行はしてもらえますか？

A 領収書は再発行できませんので大切に保管してください。納付した証明が必要な場合は、納税証明書を請求してください。

長生きをみんなで
祝いましょう！

9月17日(土)

「敬老会」 を開催

町では、長い間社会の発展に貢献されてきた高齢者の方々に対し、これからも健康でしあわせに過ごしていただけるよう、町民みんなで感謝の意を表し長寿をお祝いするために、次のとおり敬老会を開催します。

なお、75歳以上(昭和11年9月30日以前生まれ)の方には、後日案内状(はがき)でご案内いたしますので、多くの皆様のご出席をお待ちしています。

また、「特別記念品」の該当年齢については次のとおりとなっています。

■日時 9月17日(土) 午前9時受付開始、午前10時30分開会、午前11時15分終了予定
(午前9時20分頃からアトラクション等を用意しております)

■会場 コミュニティセンター
(新町1丁目・☎73-4411)

■特別記念品該当者(当日は案内状を忘れずにお持ちください)

▷満77歳の方(昭和8年10月1日～昭和9年9月30日生・喜寿の方)

▷満88歳の方(大正11年10月1日～大正12年9月30日生・米寿の方)

▷99歳の方(明治45年4月2日～大正2年4月1日生・今年度白寿を迎える方)

▷100歳以上の方(明治45年4月1日以前に生まれた方・今年度100歳以上になれる方)

■問合せ 高齢者福祉担当
(内線258・259 シャキッとプラザ2階)



『地域の支え合いが“あったかい美幌”を創る講演会』 ～ネットワークが紡ぐ見守り、声かけ、 手つなぎの地域づくり～

○内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域の人との交流や、見守り、声かけなど、地域の支え合いが必要です。

そこで、“あったかい美幌”を創るための講演会を開催しますので、町民のみなさまの多数のご参加をお待ちしております。

○日時 9月9日(金) 午後6時30分～午後8時00分
(受付開始 午後6時00分～)

○場所 シャキッとプラザ1階 集団健診ホール

○参加料 無料

○講師 釧路市社会福祉協議会

事務局長 小野 信一氏

○主催 美幌町・美幌町地域包括支援センター

問合せ 役場保健福祉グループ高齢者福祉担当

☎73-1111 内線258・259

美幌町地域包括支援センター☎75-3220

『障がい福祉講演会』

ハンデキャップを持っていても、一人一人が大きな可能性をもっており、その力を存分に発揮し社会参加することができます。この講演会では、美幌町にお住まいのハンデキャップをお持ちの方に、これまでの体験談やご自身で感じるサービス・支援などについての講演をしていただきます。

みなさんもこれから必要とされるまちづくりや支援について一緒に学び・考えてみませんか？

○日時 9月3日(土) 午後1時30分～3時

○場所 シャキッとプラザ1階 集団健診ホール

○講師 伊藤さおり氏(町内在住)

松田 紀子氏(町内在住、美幌療育病院勤務)

○対象者 一般町民、障がい福祉に興味・関心のある方、携わる方など

○参加費 無料

問合せ 美幌町役場障害福祉担当(☎731111 内線250)
美幌町地域包括支援センター(☎733220)

がん征圧月間 特別講演会 「乳がんの動向と最新治療」

現在日本人女性の乳がんによる死亡数は、年間10,000人以上にものぼり、年間5万人が乳がんと診断されています。これは16人にひとりの女性が生涯の間に乳がんにかかることになります。

乳がんは食事など生活習慣との関連も深く、また自分で発見できる唯一のがんであることから、正しい知識を持つことが重要です。

9月はがん征圧月間でもあり、乳がんから身を守るための予防や検診について、また日々進んでいく乳がんの最新治療についての理解を深めていただくため下記のとおり講演会を開催いたします。

日時 9月16日(金) 18:00～会場
18:30～開演

場所 シャキッとプラザ1階 集団健診ホール

講師 国保病院 外科医師 松岡 功治氏